

第4次基本構想・後期基本計画の策定について

1 策定について

現行の計画である第4次基本構想・前期基本計画は、将来都市像を「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」として、基本構想の期間を10年、前期基本計画の期間を5年とし、平成31年度に策定した。

前期基本計画については、令和2年度から令和6年度までを計画期間としており、終期を迎えるに当たり、令和7年度以降の「後期基本計画」について、令和5年度・令和6年度の2箇年で策定作業を進める。

2 後期基本計画策定に当たっての考え方

後期基本計画では、引き続き第4次基本構想「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」の実現を目指し、分野別のまちの姿に定められたまちづくりを推進する。

また、地方版総合戦略としての内容も兼ね備えるものとし、令和4年に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を十分に勘案し、計画を策定する。

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の浸透・進展など社会情勢がこれまでとは大きく変化したことを踏まえ、前期基本計画において、実施された課題解決や魅力向上の取組等について、デジタルの力の活用や狛江の個性を生かしながら新たな時代に向けた計画とする。

今までの施策や取組を刷新・見直すだけでなく、取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、必要なものには改善を加えながら推進していくものとする。

3 後期基本計画策定に当たっての視点

① 少子高齢化社会に向けた長期的な視点

少子高齢化の進展及び人口減少を踏まえ、狛江の資源を生かしながら持続可能な行政運営を行なえる長期的な視点で策定を行う。

② 時代の変化に対応した視点

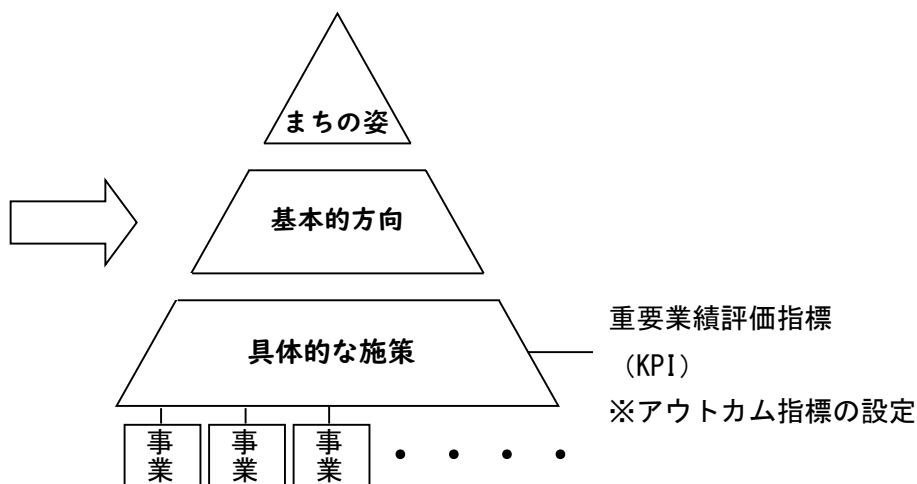
新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の進展により変化した日常生活やゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、デジタルの力を活用するとともに、時代の変化に対応した視点で策定を行う。

③ 顧客満足の視点

地方創生 SDGs ローカル指標や well-being 指標等の指標を参考にしつつ、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）における目標設定や生活者起点による市民サービスの設計など、住民の満足度向上に重きを置く視点で策定を行う。

【構成イメージ】

ともに創る 文化育むまち
水と緑の狛江



4 計画期間

【基本構想】 令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度まで 10 年間

【後期基本計画】 令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度まで 5 年間

5 策定を進めるに当たって

①各種アンケートの実施

各アンケートにおいて、市民が日常生活において感じていることや世代ごとのニーズを把握し、ワークショップ及び計画策定の基礎資料とする。

1. 市民アンケート（郵送及び LoGo フォーム）

2,500 人を無作為抽出し、市民の日常生活で感じていることや前期基本計画に掲げる施策指標を調査

2. 市民意識調査（郵送及び LoGo フォーム）

2,500 人を無作為抽出し、狛江市の定住意向や前期基本計画の施策に対する評価を調査

3. 小中学生アンケート（LoGo フォーム）

小学校 5 年生及び中学校 2 年生に対し、まちづくりに期待すること等を調査

4. 狛江高校アンケート（LoGo フォーム）

総合的な探求の時間において狛江市について研究を行った、高校 3 年生に対し、市政やまちづくりに期待すること等を調査

②市民ワークショップ

無作為抽出により公募した市民を対象とし、住みやすいと思うまちの姿や生活して
いて感じているまちの課題等について、グループワークにより意見を伺う。

③狛江市総合基本計画審議会（以下「審議会」という。）

市長の諮問に応じ、市の総合的な計画の策定に関し必要な事項について調査審議し
て答申する。計画の全体的な検討・答申に向けたとりまとめ。

- ・学識経験者 10人以内
- ・公募市民 4人以内
- ・副市長

④狛江市基本計画策定分科会

基本計画の策定に関し必要な事項について調査審議し、狛江市総合基本計画審議会
に報告する。審議会の下部組織として具体的な分野別の施策等について3分科会に分
かれ検討を行う。

| 第1分科会 | 第2分科会 | 第3分科会 |
|---|------------------------------|--|
| 担当分野 ○人権・平和、参加・協働 ○地域振興 ○行財政運営 | 担当分野 ○防災・防犯 ○自然環境、都市基盤 | 担当分野 ○子育て、学校教育 ○保健・福祉 ○社会教育、芸術文化、歴史 |

- ・学識経験者 10人以内 ※審議会兼務
- ・公募市民 4人以内 ※審議会兼務
- ・公募市民 6人以内
- ・各担当部長 8人

⑤市民説明会、パブリックコメント

基本的方向・施策・指標等を整理し、審議会より中間答申をいただいた基本計画素
案について、広く市民から意見を募集するために実施する。

6 粕江市基本計画策定分科会の今後の予定について

| 年度 | 月 | 審議会 | 分科会 | 内容 | その他 |
|-------|-----|--------|-------|-------------------|--------------------|
| 令和5年度 | 2月 | 第1回 | | | |
| | 3月 | | 第1回 | 施策の現状と課題について① | |
| 令和6年度 | 4月 | | 第2回 | 施策の現状と課題について② | |
| | 5月 | | 第3回 | 施策の現状と課題について(まとめ) | |
| | 6月 | 第2回 | | | |
| | 7月 | | 第4.5回 | 施策の方向性について①② | |
| | 8月 | | 第6回 | 全体整理について | |
| | 9月 | | 第7回 | 最終調整について | |
| | 10月 | 第3回 | | | パブリックコメント 市民説明会 |
| | 11月 | | | | |
| | 12月 | 第4回 | | | |
| | 1月 | | | | |
| | 2月 | | | | |
| | 3月 | | | | |
| 令和7年度 | 4月 | 基本計画開始 | | | |